十九号半印勘合符文を給して前去せしむ。 に到らば、 の関津把隘の去処及び駅逓・巡司等の衙門の官吏は、 即便に放行し、 留難して便ならざるを得しむる母れ。 沿途の経過の各該地方 往廻して彼

須らく出給に至るべき者なり。

赴京の

長史一員 使者一員 鄭道 **兪**Î 美 玉 人伴一十名 人伴五名

都通事一員 **蔡**② 朝信 人伴三名

存留在船使者二員 陳国良 梁3 基 毛喜 入伴四名

存留在船通事一員 人伴二名

貢謝の方物を除くの外、 附搭の土夏布二百匹

右の符文は都通事蔡朝信等に付し、此れに准ぜしむ

万暦二十七年(一五九九)二月二十七日給す

事の為にす

注*『明実録』万暦二十七年十二月甲申の条に関連の記事がある。

加賀寿親雲上重光。一五五九—一六一二年。

那覇兪

氏(根路銘家)二世(『家譜 (四)』四九七頁)。 1

- 2 蔡朝信 一五五一—一六〇八年。屋良通事親雲上。 (儀間家) 七世(『家譜(二)』二五七頁)。 久米村蔡
- 3 梁氏 梁基 (亀嶋家) 五世(『家譜(二)』七六三頁)。 一五六五─一六○四年。神谷通事親雲上。 久米村呉江

1-26-11 世子尚寧の、 進貢のため正議大夫鄭逅等を遣わす符文

(一六〇一、九、

琉球国中山王世子尚 (寧)、 進貢等の事の為にす。

特に正議大夫・使者・通事等の官の鄭逅等を遣わし、

装載して京に赴き進貢す。 通を齎捧せしむ。土船一隻に坐駕し、馬四匹・生硫黄一万斤を 仍お礼部に赴き告稟して交納せしむる

外、 該地方の関津把隘の去処及び駅逓・巡司の各衙門の官吏は、 洪字第二十五号半印勘合符文を給して前去す。 沿途の各 往

しむる毋れ。 須らく出給に至るべき者なり。 して彼に到らば、

即便に放行し、阻滞し留難して便ならざるを得

計開 赴京の

正議大夫一員 鄭逅 人伴一十名

都通事一員 鄭俊 人伴三名

使者一員

馬鍾美

人伴五名

存留在船通事一員 蔡延 人伴二名

存留在船使者二員

馬五頼

馬吾刺

人伴四名

附搭の土夏布二百匹

事の為にす 符文進貢等の 万暦二十九年(一六〇一)九月十一日給す 右の符文は都通事鄭俊等に付し、 此れに准ぜ

注*『明実録』万暦三十年十月甲午の条に関連の記事がある。

1-26-12 世子尚寧の、皇帝と皇太子への慶賀謝恩のため王舅毛継祖等12

束紅漆鞘金起沙魚皮靶腰刀二把・細嫩蕉布二十匹・黄土夏布二百通を齎捧せしむ。小船一隻に坐駕し、全光金靶鞘腰刀二把・金結今、特に王舅毛継祖を遣わし、長史蔡朝信等と同に、表箋各一琉球国中山王世子尚(寧)、慶賀、謝恩等の事の為にす。

鍍金銅結束紅漆鞘靶腰刀二把・鍍金銅結束黒漆鞘靶腰刀二把・鍍細嫩練光蕉布二十匹・水墨画土扇二百把は正位東宮に進賀す。又、二把・銀結束紅漆鞘靶銀起沙魚皮腰刀二把・線穿鉄甲二領、盛全・

匹・紅花二百斤を装載して京に赴き進賀す。又、全光銀靶鞘腰刀

及び駅逓・巡司等の衙門の官吏は、往廻して彼に到るに遇わば、執して前去せしむ。如し沿途の経過の各該地方の関津把隘の去処りて今齎捧する方物は、仍お礼部に赴き告申して進収せしむる外、りて今齎捧する方物は、仍お礼部に赴き告申して進収せしむる外、を網結束黒漆貼金鞘黒漆靶変刀四把・鍍金銅結束黒漆貼金鞘黒漆

即便に放行し、留難して遅悞するを得しむる毋れ。須らく出給に

至るべき者なり。

今開す 赴京の

王舅一員 毛継祖 人伴一十名

長史一員 蔡朝信 人伴一十名

使者一員 馬成竜 人伴五名

通事一員 梁基 人伴二名

管船火長・直庫二名 蔡徳 嘉尼 存留在船通事二員 蔡崇貴 王立威 人伴四名

右の符文は通事梁基等に付し、此れに准ぜした

符 文 万暦三十年(一六〇二)九月

日給す

本文書以降の符文には、火長・直庫名が付記される。注*『明実録』万暦三十二年正月己未の条に関連の記事がある。なお

- 葆光『中山伝信録』巻一、封舟に「正副値庫二人、主大帆挿西洋考』巻九、舟師考に「其司戦具者、為直庫」とあり、徐乗員の職名の一つ。久米村系ではない人を任じた。中国船に乗員の職名の一つ。久米村系ではない人を任じた。中国船に